

(電子メール施行)
教体第1681号
令和2年12月7日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

職員室等における感染拡大防止対策の徹底について

このたび、県立学校において教職員が多数新型コロナウイルスに感染し、教育活動を停止せざるを得ない状況が発生しています。

については、この状況を踏まえ、下記の内容に十分留意しながら、職員室等においても、さらなる感染防止対策の徹底をお願いします。

記

- 1 職員室、教科準備室、更衣室等の換気・消毒を徹底すること
- 2 食事中は、会話を控えるよう教職員に指導を徹底すること
- 3 風邪の症状等が見られた場合、無理して出勤せずに、休暇を取得するよう教職員に指導を徹底すること
それに際し、フォローできる組織体制を構築すること

(電子メール施行)
教体第1681号
令和2年12月7日

各市町組合教育長 様

兵庫県教育長

職員室等における感染拡大防止対策の徹底について

標記の件につきまして、別添のとおり県立学校あてに通知しました。

つきましては、参照のうえ、市町の感染状況を踏まえ適切な学校運営を行うようお願いいたします。